

請 願

「こころの健康を守り推進する基本法」
 (仮称)の制定を求める意見書提出に
 関する請願書

請願者

玉村町精神障害者友の会 代表 服部徳樹

趣 旨

精神障害を持つ人の家族が抱える困難や諸問題の解消に向け、「こころの健康を守り推進する基本法」(仮称)の早期制定を求める意見書を国へ提出してほしいとするもので、9月定例会で継続審査となっていました。

委員会

文教福祉常任委員会で引き続き審査した結果、精神疾患を持つ全ての人、またその家族の安心感につなげるためにも、法律の必要性は理解できるとの結論になりました。

本会議

賛成全員で採 択

国に意見書を提出
 (議員提案)



「こころの健康を守り推進する基本法」
 (仮称)の法制化を求める意見書

要 旨

今、国民の「こころ」は深刻な状況にあります。平成10年から毎年3万人以上の人々が、自殺によって命をなくしています。平成17年には300万人以上、つまり40人に1人以上の人々が精神科を受診するようになり、今も増加傾向にあります。

精神疾患に関しては、他の障害分野(身体・知的)に比べ、人権・医療・福祉ともにハンディがあります。また、長期の精神障害を持つ人の家族が抱える困難は、一般の人々の3倍であるとも言われ、家族への精神疾患・治療についての情報提供や実地的、具体的な支援が求められています。

精神医療改革・精神保健改革・家族支援を軸とし、こころの健康についての総合的、長期的な政策を保障する「こころの健康を守り推進する基本法(仮称)」の制定を強く求めます。

(提出先)

内閣総理大臣様 総務大臣様 財務大臣様
 厚生労働大臣様 衆議院議長様 参議院議長様

陳情

玉村町障害者（児）福祉サービス環境の是正に関する要望書（陳情）

陳情者

玉村町心身障害者父母の会 野バラの会 会長 松本幸代

趣旨

- ①障害者福祉センター「たんぼぼ」建てかえの早期実現
- ②障害者（児）福祉サービス利用受け入れの確保及び対策
- ③入所施設等障害者（児）福祉サービスの新規事業の立ち上げ
- ④交通弱者の支援強化
- ⑤玉村町障害者福祉計画の完全実施 を求めるもの。

委員会

文教福祉常任委員会に付託して審査した結果、障害者を取り巻く環境の整備は積極的に進めていくべきだとする意見で一致し、採択となりました。

本会議

賛成全員で採択



福祉パレード

安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・大幅増員を求める陳情書

陳情者

群馬県医療労働組合連合会
執行委員長 石関貞夫

趣旨

安全で行き届いた医療・看護・介護のためにも、夜勤交替労働者の大幅増員など、労働環境の改善を図ることを求める意見書を国へ提出してほしいとするもの。

委員会

総務常任委員会に付託して審査した結果、採択・趣旨採択・不採択すべきとの意見が出ました。委員長の裁決により、陳情趣旨は理解できるとして、趣旨採択との結論になりました。

本会議

賛成全員で趣旨採択

介護職員処遇改善加算の継続、拡充を求める陳情書

陳情者

群馬県医療労働組合連合会
執行委員長 石関貞夫

趣旨

平成21年10月から実施されていた介護職員処遇改善交付金制度を今後も継続し、介護職員以外の職種にも対象を拡大することを求める意見書を国へ提出してほしいとするもの。

委員会

総務常任委員会に付託して審査した結果、趣旨採択・不採択すべきとの意見が出ました。委員長の裁決により、不採択との結論になりました。

本会議

賛成全員で不採択